

# 農業法人の現状と 県のサポート事業について

農林政策課 担い手支援チーム

佐藤健介 2023.08.22 令和5年度秋田市農業活性化フォーラム

# 本県農業の地位

- 県内総生産に占める農業の割合が全国に比べて高く、農業が基幹産業となっている。
- 農業産出額に占める米の割合が約53%と高く、全国4位となっている。

## 経済・雇用に占める農業の割合

### ■県内総生産に占める農業の割合（R元）

- ・全 国 0.7%
- ・秋 田 県 2.8% [全国5位]

### ■就業者に占める農業の割合（R2）

- ・全 国 3.4%
- ・秋 田 県 8.0% [全国7位]

※県内25市町村のうち14市町村で10%以上

## 農業における米の割合

### ■農業産出額に占める米の割合（R3）

- ・全 国 15.5%
- ・秋 田 県 52.8% [全国4位]

### ■耕地面積に占める田の割合（R4）

- ・全 国 54.4%
- ・秋 田 県 87.7% [全国6位]

※耕地面積：146,300ha（全国6位）

## 一般世帯に占める農家の割合

- ・全 国 3.1%（R2）
- ・秋 田 県 9.6% [全国6位]

## 食料自給率

### ■カロリーベース（R2）

- ・全 国 37%（R3：38%）
- ・秋 田 県 200%（概算値）[全国2位]

### ■生産額ベース（R2）

- ・全 国 67%（R3：63%）
- ・秋 田 県 158%（概算値）[全国9位]

# 「担い手の笑顔が咲き誇る農林水産業」

スマート農林水産業の普及などの技術革新により、省力化や効率化が大幅に進展するとともに、経営力の高い担い手の確保や農産物等のブランド化・販路拡大が進み、本県の広大な農地や豊富な森林資源をフルに生かして、競争力の高い農林水産業が力強く発展しています。

また、中山間地域ならではの農業・農村ビジネスの振興や、半農半Xの普及などにより、関係人口の拡大や定住の促進が進み、多様な人材の活躍により農山漁村が活性化しています。

新ふるさと秋田農林水産ビジョンの  
目指す姿 ～おおむね10年後の姿～

秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画  
新ふるさと秋田農林水産ビジョン



令和4年3月  
秋 田 県

# 担い手とは

担い手・・・中心となって、物事を進める人  
育成すべき担い手を明確化して支援を集中化・重点化

## 認定農業者



- 農業経営基盤強化促進法
- 農業経営改善計画
- 他産業並みの所得や労働時間
- 市町村の農業経営改善基本構想
- 市町村からその計画の認定

## 集落営農組織



- 営農単位は「集落」
- 農業生産過程の共同化・統一化
- 農事組合法人
- 任意組織

## 新規就農者



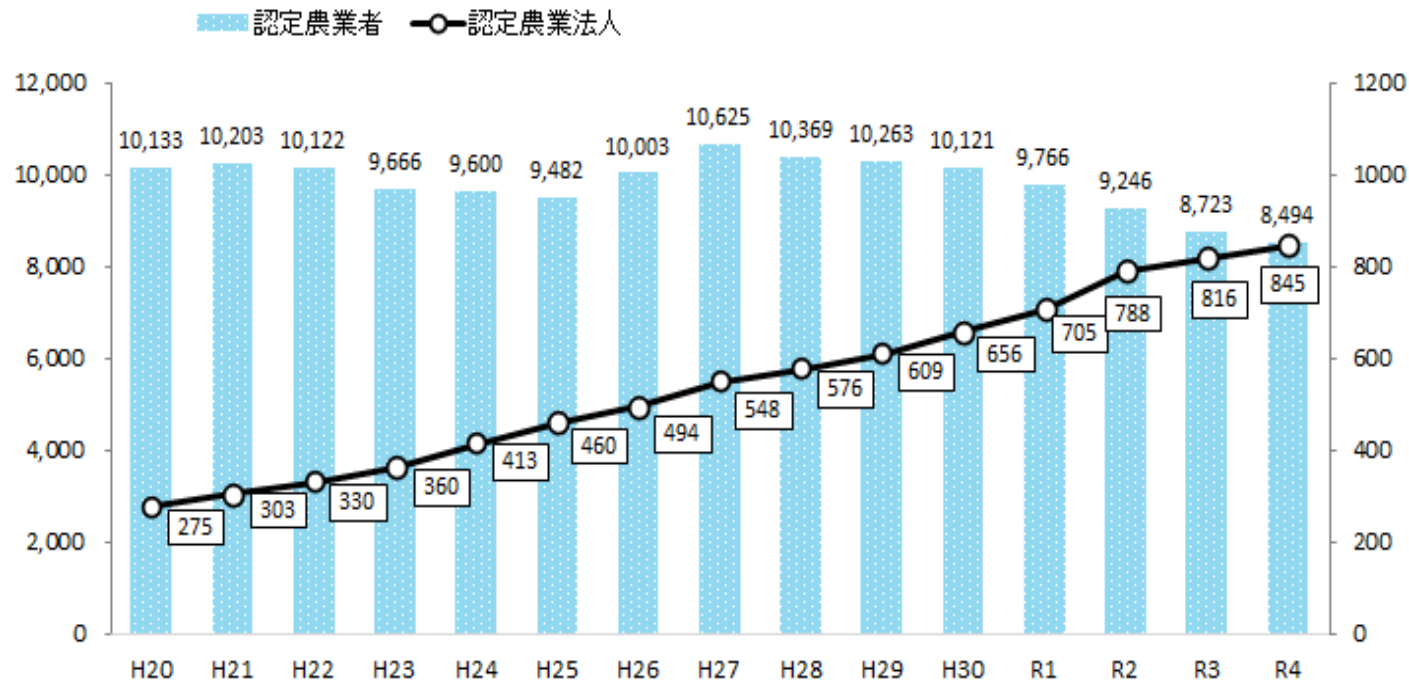
- 新規自営農業就農者  
新規学卒、Uターン
- 新規雇用就農者
- 新規参入者

※国の新規就農者調査より

# 認定農業者

○ 地域の担い手である認定農業者は、全県で8,494経営体（R5. 3月時点）。

認定農業者数の推移



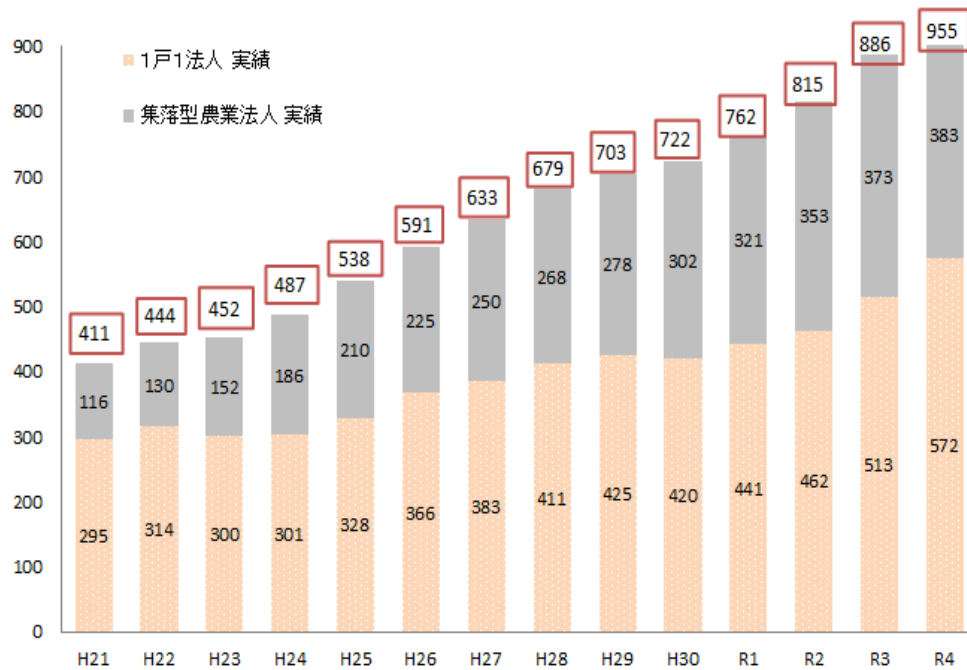
## < 認定農業者 >

◇農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し、市町村の農業経営改善基本構想に照らし適切であるものとして、市町村からその計画の認定を受けた農業者。他産業並みの所得や労働時間をめざして作成する農業経営改善計画の実現に当たって、税制や金融、補助事業等の支援措置がある。

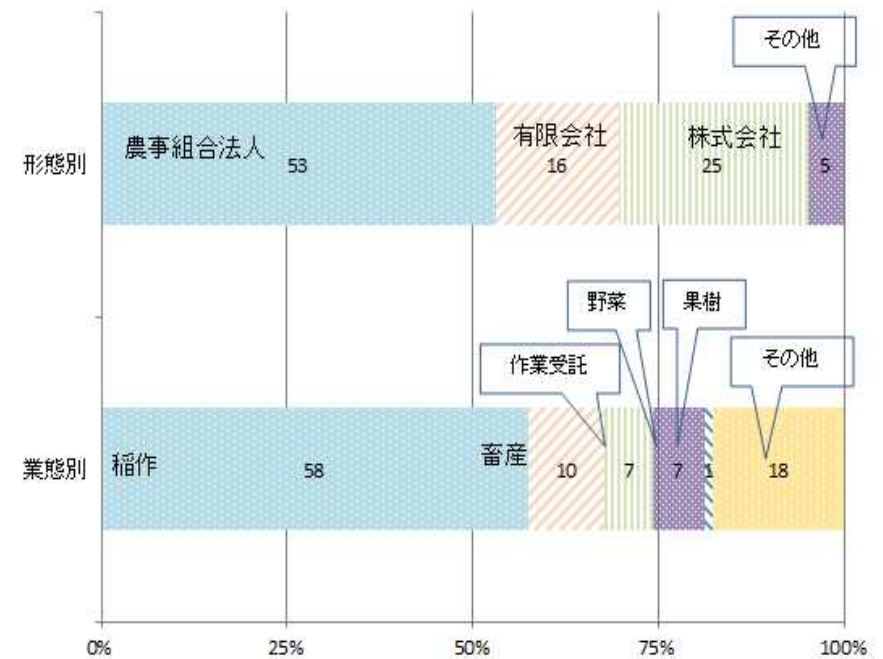
# 農業法人

- 経営の法人化が年々進展し、農業法人数は955まで増加。
- 形態別では、農事組合法人が半数以上を占め、作目等の業態別（事業第一部門）では、稲作が最も多い。

農業法人数の推移



農業法人の内訳（R4）



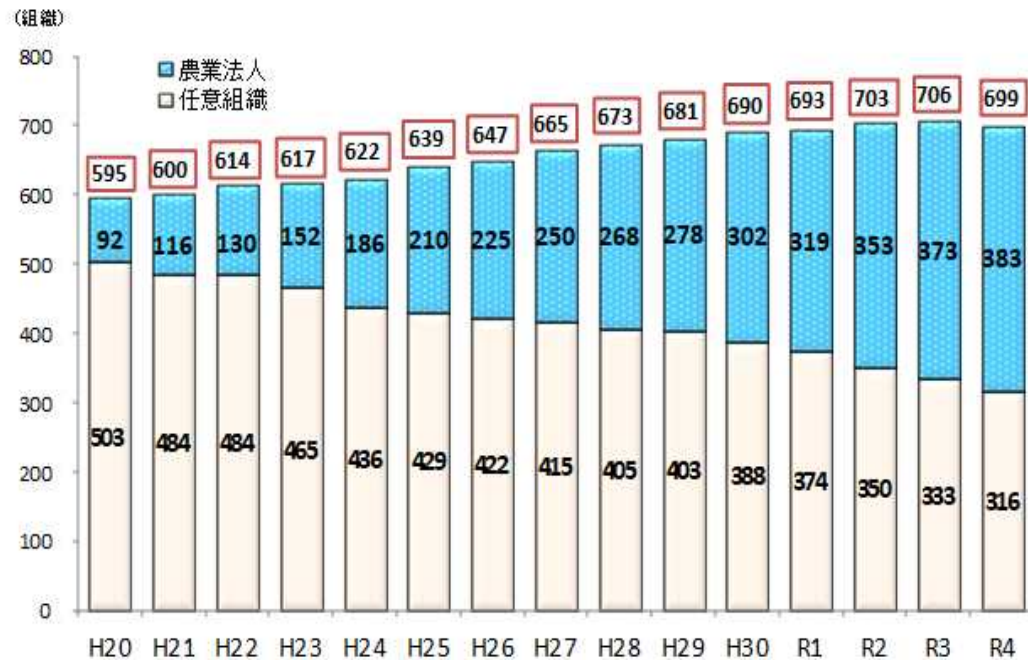
※ R4年度に実施した農業法人実態調査（R4.6現在）より  
 ※ 回答のあった729法人の事業第一部門の業態別内訳



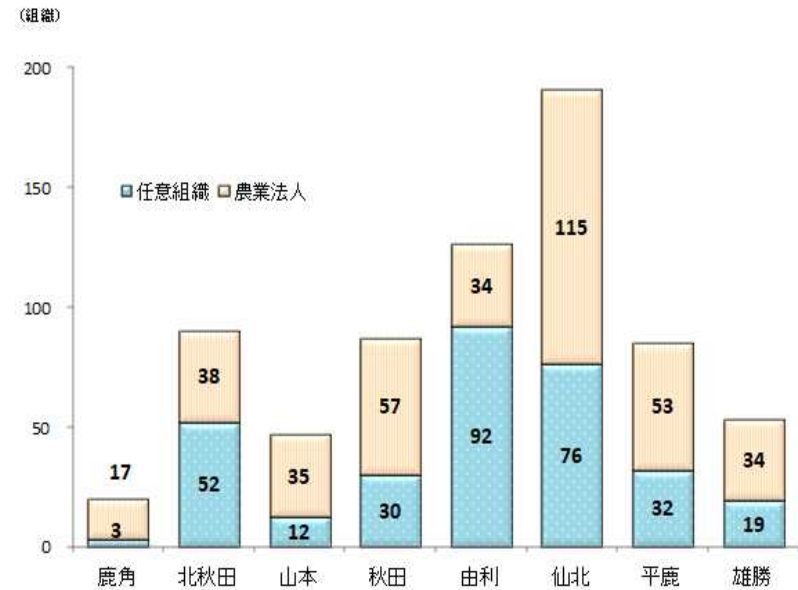
# 集落営農組織

- 集落営農組織数(農業法人含む)は、全国トップクラスの699組織。
- 集落営農組織のうち、383組織が農業法人として活動(R5. 3月時点)。

集落営農組織数の年次推移



地域振興局別集落営農組織数



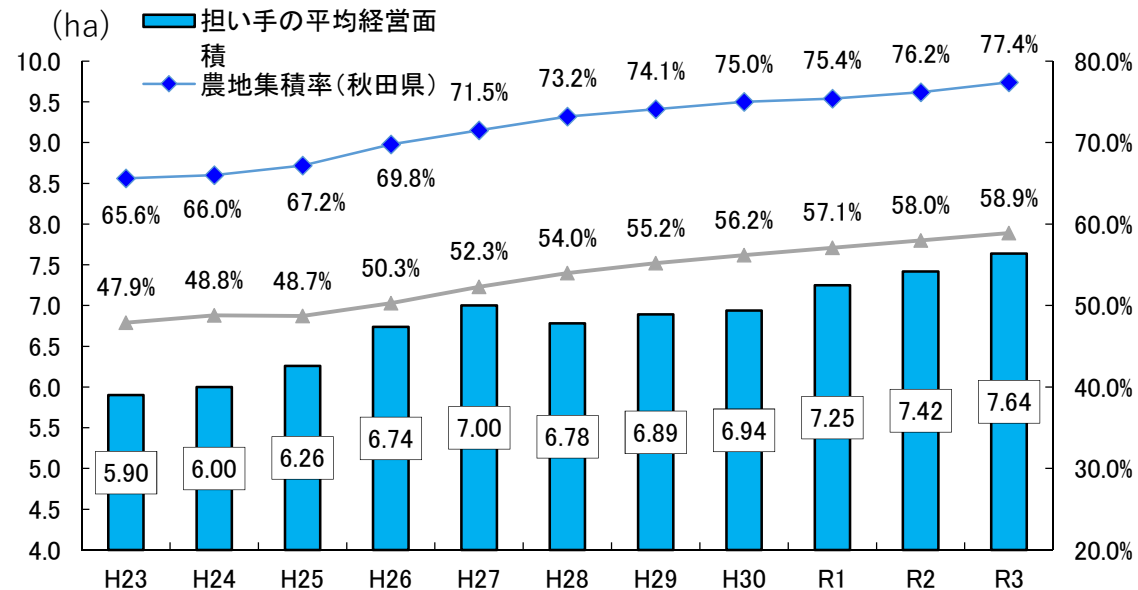
## < 集落営農組織 >

- ◇ 「集落」を単位とし、農業生産過程の一部又は全部について、共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農をいう。

# 担い手への農地集積

- 担い手への農地集積率は、農地中間管理事業などの農地流動化施策の推進により、年々向上。
- 秋田県は、全国平均と比べて18ポイント程度上回っており、令和3年度には77.4%まで向上。

担い手への農地集積率の推移



## < 担い手の農地集積面積 >

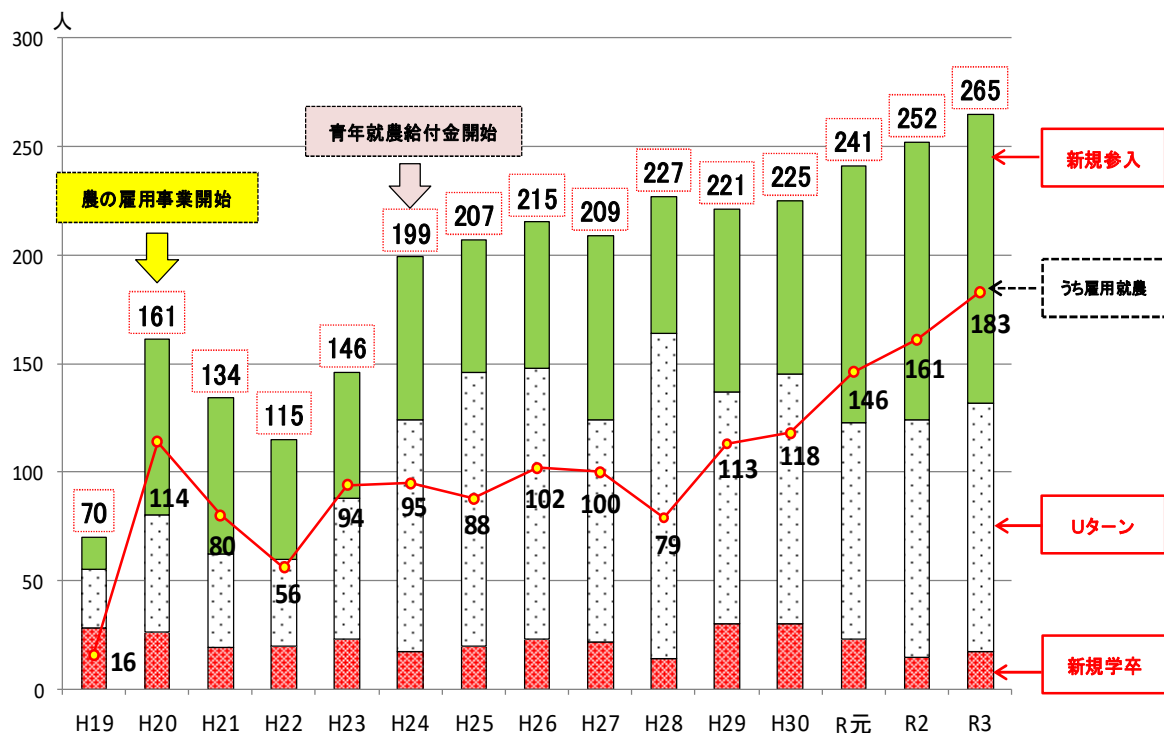
◇ 認定農業者、認定新規就農者、市町村基本構想の水準到達者、特定農業団体、集落内の営農を一括管理・運営している集落営農等が、所有権、利用権、作業委託（基幹3作業）により経営する面積。



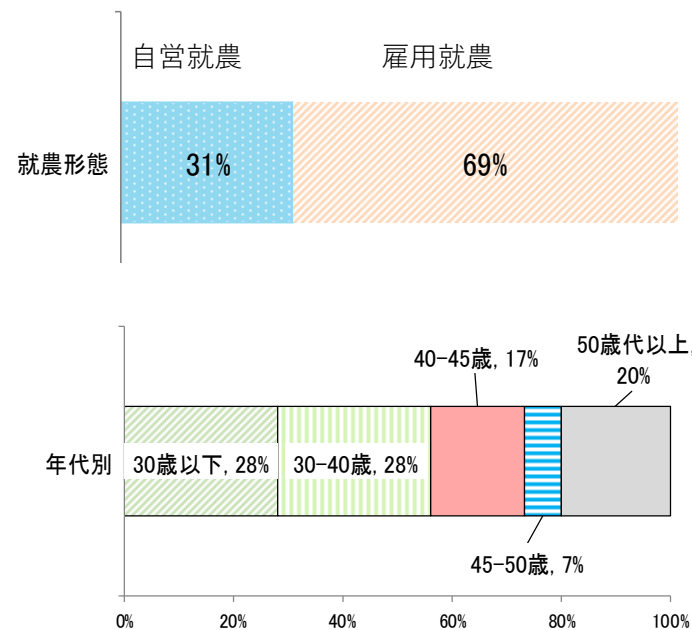
# 新規就農者

- 新規就農者数は、近年、増加傾向で推移しており、令和3年度は265人。  
9年連続で200人以上を確保。比率は新規学卒：Uターン：新規参入＝1：4：5。
- 年代別では50歳未満が約80パーセント。
- 就農形態別では、雇用就農は、農業法人等の経営規模の拡大などを背景に、前年度に比べ22人増加し、統計を取り始めた平成13年度以降最多の183人。

新規就農者数の推移



新規就農者の内訳（R3）



# 新ふるさと秋田農林水産ビジョン の目指す姿

経営力の高い担い手が持続的・効率的な生産体制により、本県の広大な農地をフルに活用して、食料供給を担っていく農業の実現を目指します。

## 農業の食料供給力の強化（抜粋）

### ○農業算出額

現状（R 2） 1,898億円 → 目標（R 7） 2,000億円

### ○農業法人数（認定農業者）

現状（R 2） 788法人 → 目標（R 7） 957法人

### ○新規就農者数

現状（R 2） 252人 → 目標（R 7） 310人

## 方向性 1 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

法人化・農地集約化による担い手の経営基盤の強化や、移住就農を含めた多様な新規就農者や女性農業者の確保・育成を進めるとともに、地域の雇用や農地の受け皿となる企業的な経営体の育成を進めます。

### 【主な取組】

#### [ 経営力の高い担い手の確保・育成 ]

- (1) 農業経営の法人化・継承や集落営農の統合・連携の促進
- (2) 農地の集積・集約化による規模拡大や農業経営の複合化の促進
- (3) 外部人材を活用した実践的な研修などによる企業的な経営体の育成
- (4) 地域をリードする女性農業者の育成と活躍できる環境づくり
- (5) 地域農業を支える農業団体の経営基盤強化の促進

#### [ 多様なルートからの新規就農者等の確保・育成 ]

- (6) 就農相談やインターンシップ研修等による本県農業の魅力の発信
- (7) 研修制度の充実や農地確保への支援など新規就農者の受入体制の強化
- (8) 就農後の早期経営安定と定着に向けた総合的な立ち上がり支援
- (9) J A無料職業紹介所等による労働力の調整と労務管理の効率化の促進



地域農業の担い手たち



女性農業者の販売促進活動

# 農業経営体の現状と課題 規模別の雇用・多角化の取組

販売金額規模別の常時雇用数

単位：経営体、人、人日

販売金額 規模別	常雇い				
	雇い入れた 実経営体数	人数	延べ人日	1経営体当たり	
				人数	延べ人日
1,000万円未満	199	351	71,623	2	360
1,000～1,500	56	113	26,209	2	468
1,500～2,000	48	109	22,802	2	475
2,000～3,000	57	170	37,750	3	662
3,000～5,000	59	227	53,941	4	914
5,000万～1億	47	370	77,142	8	1,641
1億円以上	53	717	182,459	14	3,443

注：2015農林業センサス

集落型農業法人における販売金額規模別の常時雇用及び多角化等への取組状況

単位：法人、%

	調査 法人数	常時雇用及び多角化等への取組法人数と取組割合					
		常時雇用	常時雇用 複数人	直売	加工他	冬季農業	周年営業
1,000万円未満	18	2 11.1	1 5.6	5 27.8	0 0.0	2 11.1	0.0
1,000～3,000万円未満	105	26 24.8	14 13.3	40 38.1	4 3.8	17 16.2	7 6.7
3,000～5,000万円未満	77	29 37.7	16 20.8	35 45.5	2 2.6	22 28.6	11 14.3
5,000万円～1億円未満	52	32 61.5	27 51.9	27 51.9	2 3.8	22 42.3	12 23.1
1億円以上	12	11 91.7	11 91.7	11 91.7	4 33.3	8 66.7	6 50.0
未回答	32						
合計	296	102 34.5	69 23.3	118 39.9	12 4.1	71 24.0	37 12.5

注1) 上段：法人数、下段：割合

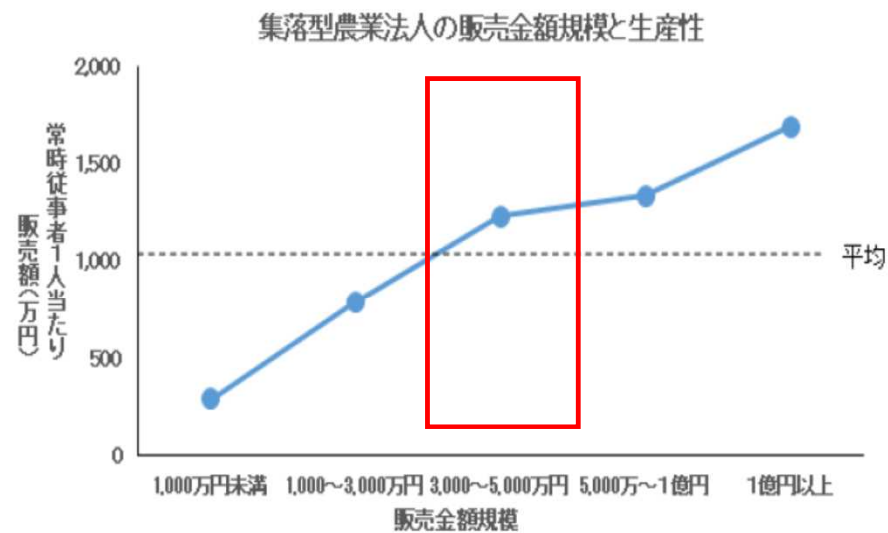
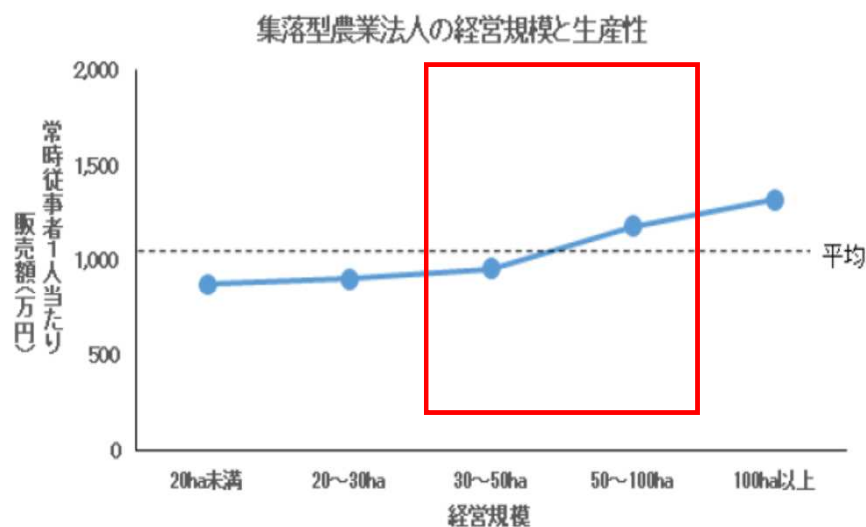
注2) 農業法人実態調査と集落型農業法人台帳を加工集計

○販売金額規模別に経営の多角化状況を見ると、販売金額5,000万円を超えると冬季農業や周年農業に取り組む法人の割合が増加！ → **周年農業や加工等による雇用機会の創出**

○販売金額規模別に雇用労働の状況を見ると、販売金額5,000万円以上で常時雇用数が増加！

○集落型農業法人においても各規模別の中で複数人の常時雇用する法人の割合も増加！ → **常時雇用が可能な経営**

## 農業経営体の現状と課題 規模別の生産性



注:農業法人実態調査(R1.9)と集落型農業法人台帳(R2.3)の加工集計をもとに作成。各法人の販売金額は、各階層の中位数の数値としている。

○常時従事者1人当たりの販売額から労働生産性を確認すると、経営規模が50haを越えると平均より上回り、販売金額では3,000~5,000万円を越えると平均を上回る傾向にある。

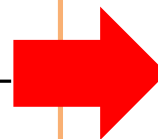
→ **農業法人の経営力の強化と地域還元の増加**



取組方向

**経営力強化の目標**

- ① 50ha規模（主食用米30ha）
- ② 販売額5,000万円以上

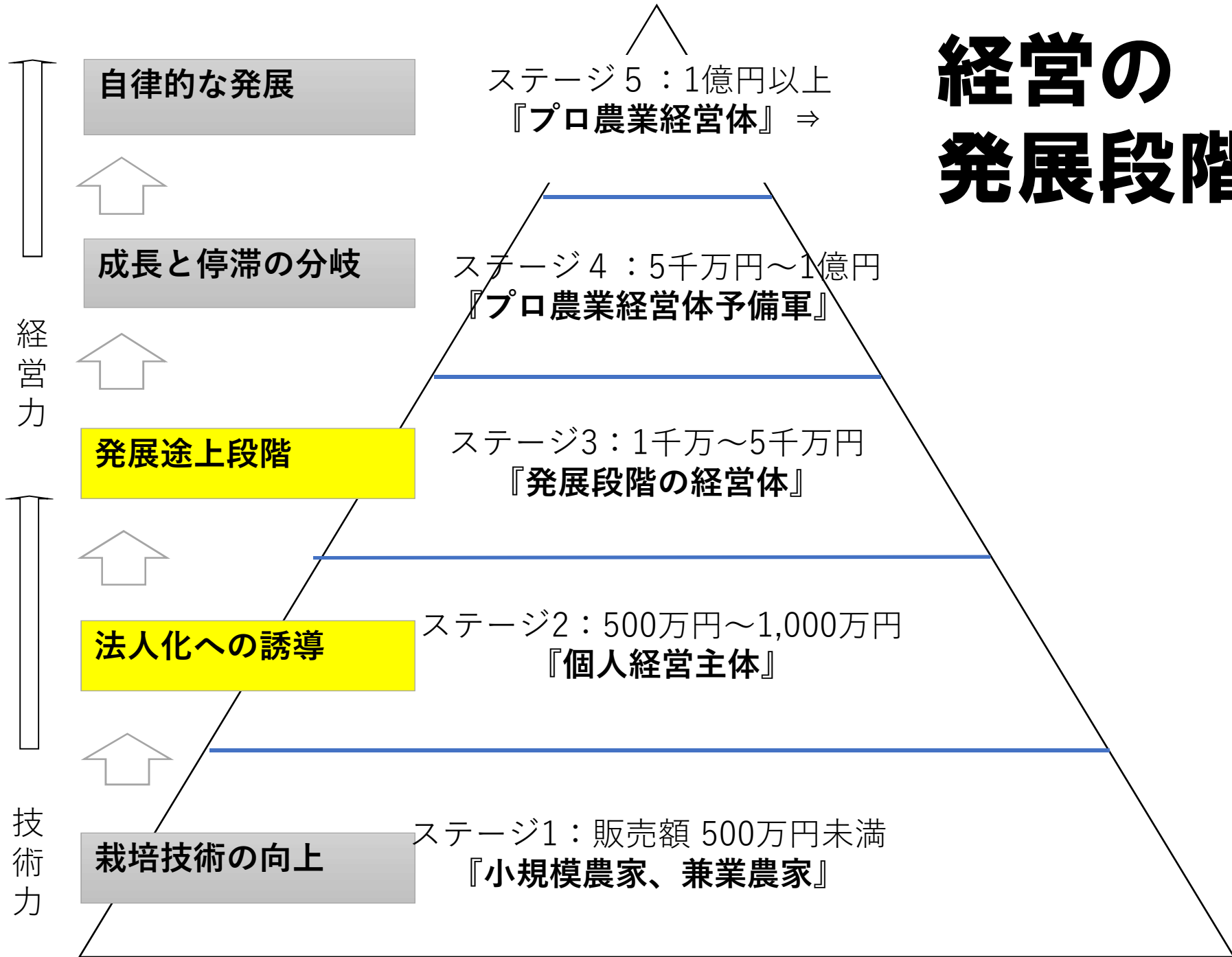


- ・ 稲作の低コスト化
- ・ 複合化・多角化
- ・ 雇用創出が可能

数（法人数）から質（経営力）  
へ、  
点（集落）から面（地域）への  
構造改革



# 経営の 発展段階





# 次世代農業経営者 ビジネス塾 2023

6月30日(金) 開講

塾生募集

経営を考える。  
ジブンヲカエル。ミライヲカエル。



締切

令和5年  
6月20日(火)

定員25名  
(農業経営者優先)

受講料

10,000円/年  
(欠席でも返金は  
ありません)

受講対象

秋田県内在住で

- 農業経営者または後継者  
(法人・家族経営問わず)
- 農畜産業との連携または参入  
を検討している個人や事業者
- 行政・民間で農業者への教育・  
支援業務に携わる方

受講形態

集合研修とオンライン  
研修(zoom)があり  
ます。通信環境必須。

期間

令和5年6月  
～令和6年2月  
全12回

主催：秋田県・秋田県立大学（事務局：秋田県農業研修センター）

※詳細は、Facebook次世代農業経営者ビジネス塾へ随時掲載します。

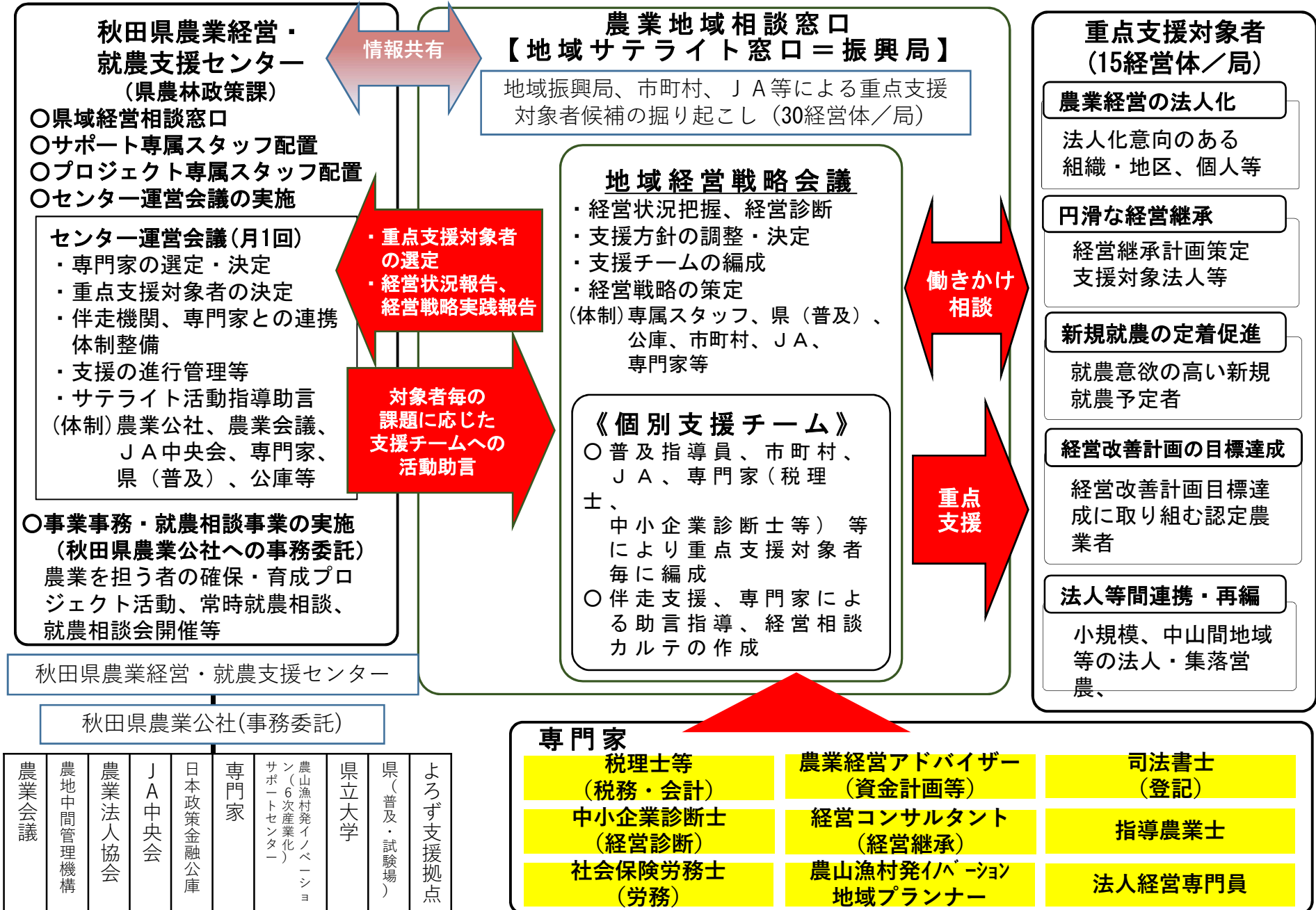




**次世代農業経営ビジネス塾でのグループワーク  
『農業経営マネジメント力習得支援事業』**



# 令和5年度農業経営・就農サポート推進事業の推進体制



情報共有

・ 重点支援対象者の選定  
・ 経営状況報告、経営戦略実践報告

対象者毎の課題に応じた支援チームへの活動助言

働きかけ相談

重点支援

# 農業経営・就農支援センター 登録専門家

税理士・社労士等	農業経営	流通販売	指導農業士
20名	5名	11名	7名
税理士、 社会保険労務士、 司法書士、 中小企業診断士	農業法人代表 県大准教授 事業承継士	農業生産工程管理 6次化プランナー 販路コーディネーター 労働衛生コンサル	各地区連の 会長等
普及指導員、JA、市町村			

## 経営課題

雇用・労務      法人化      経営継承      法律問題      販路拡大  
経営改善・診断      規模拡大      新規就農      税務・財務  
IT・情報化      施設整備      補助事業      農業参入      生産技術



**経営の専門家**

**生産者**

### 事業の概要

『農業経営・就農支援センター』による各種サポート

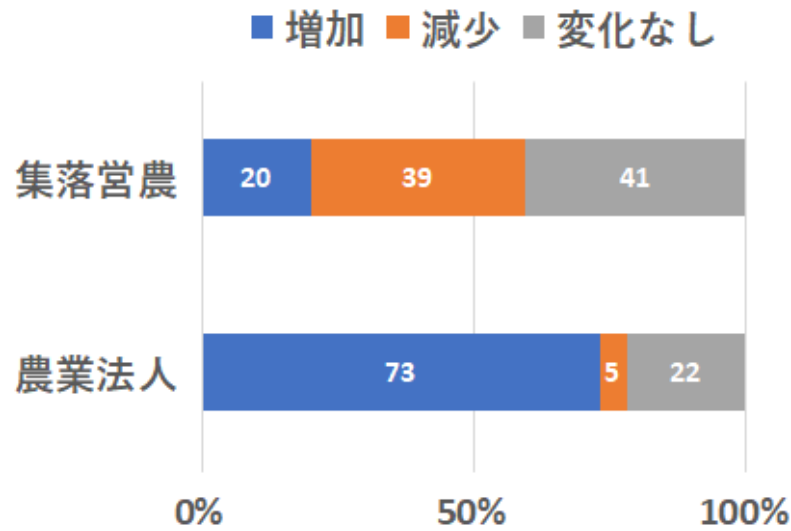
○対象：重点支援対象（各地域の約15経営体）

○課題：法人化、経営継承、新規就農、  
経営改善計画の目標達成、その他

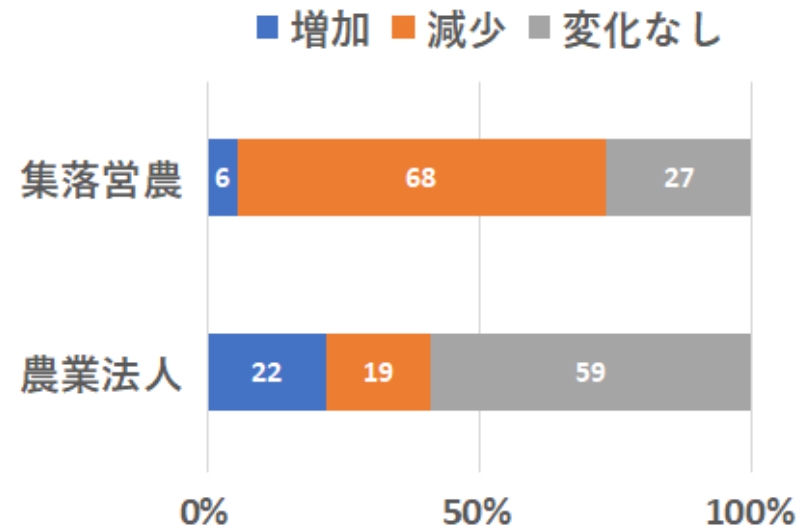
○方法：経営の専門家と関係機関による  
支援チームにより経営改善の取組を支援

**普及指導員**

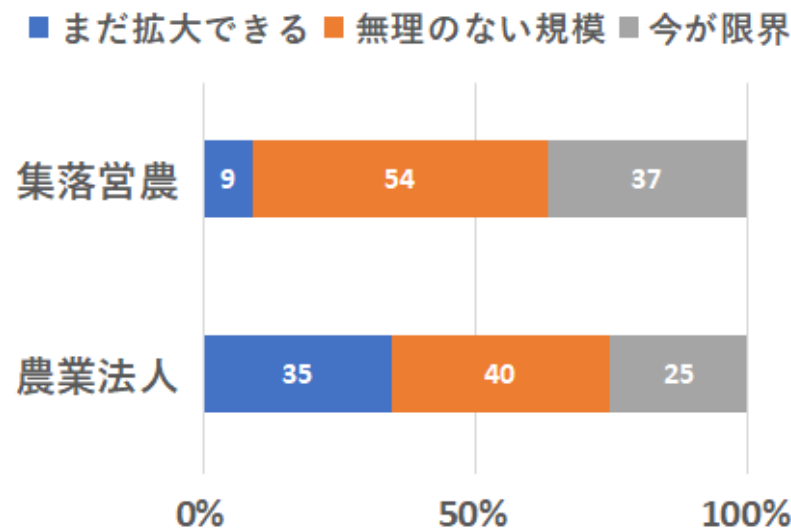
**法人化を目指す生産者へのサポート活動  
『農業経営・就農支援体制整備推進事業』**



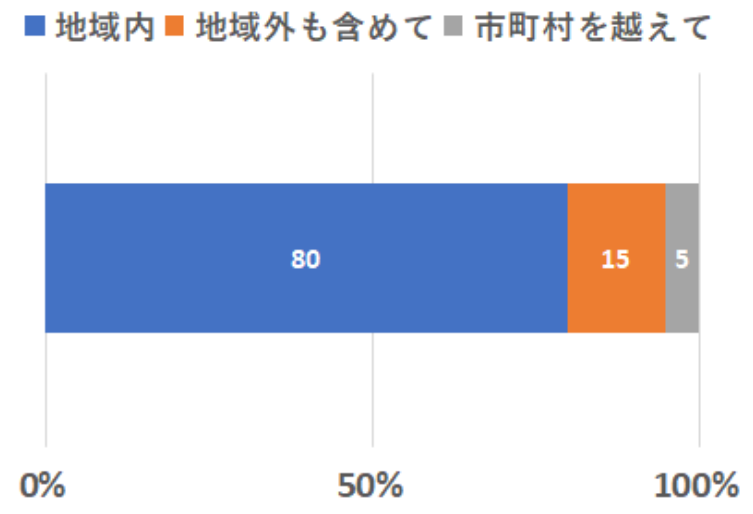
構成員の増減



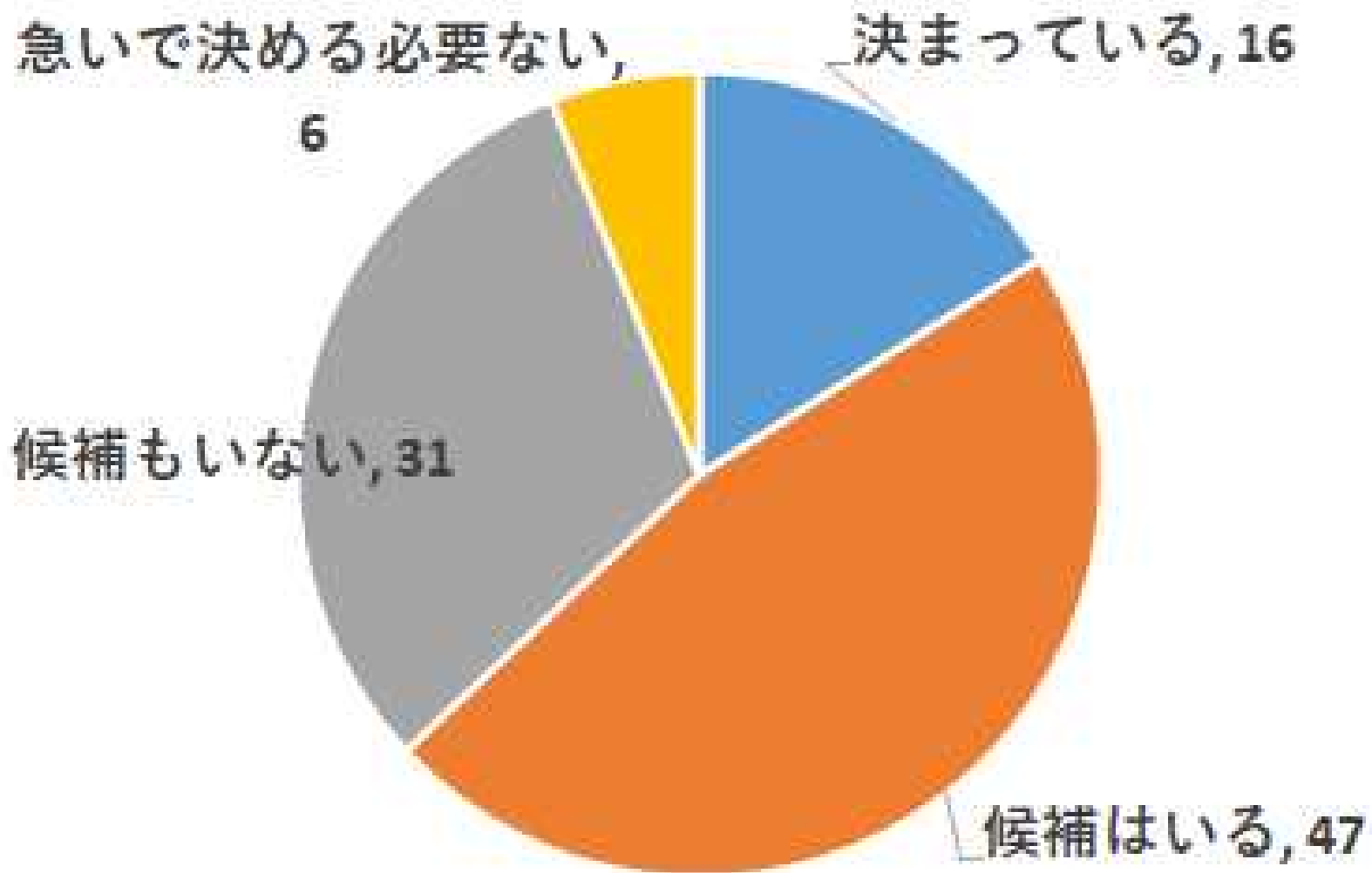
経営面積の推移



今後の規模拡大について

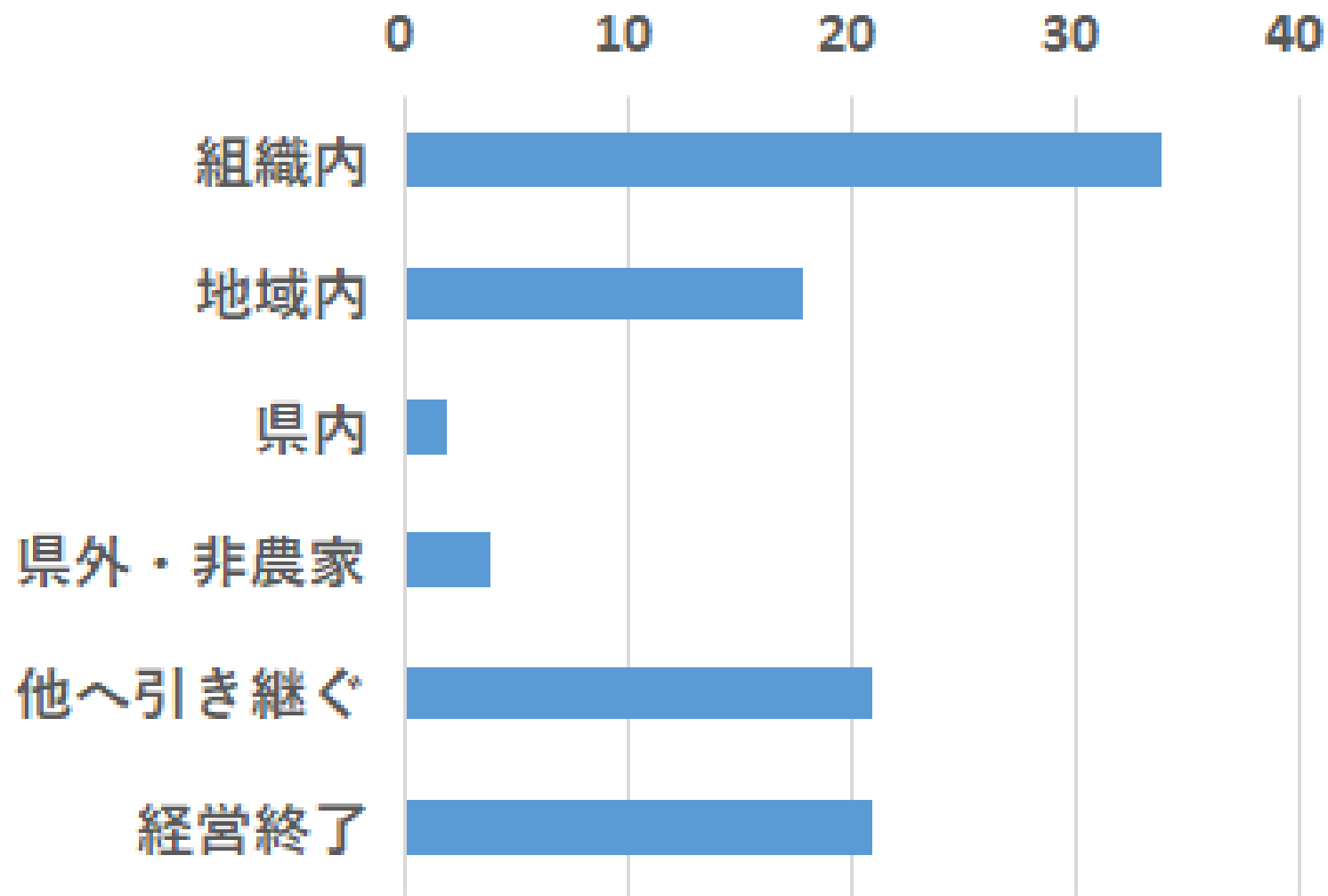


規模拡大の範囲について

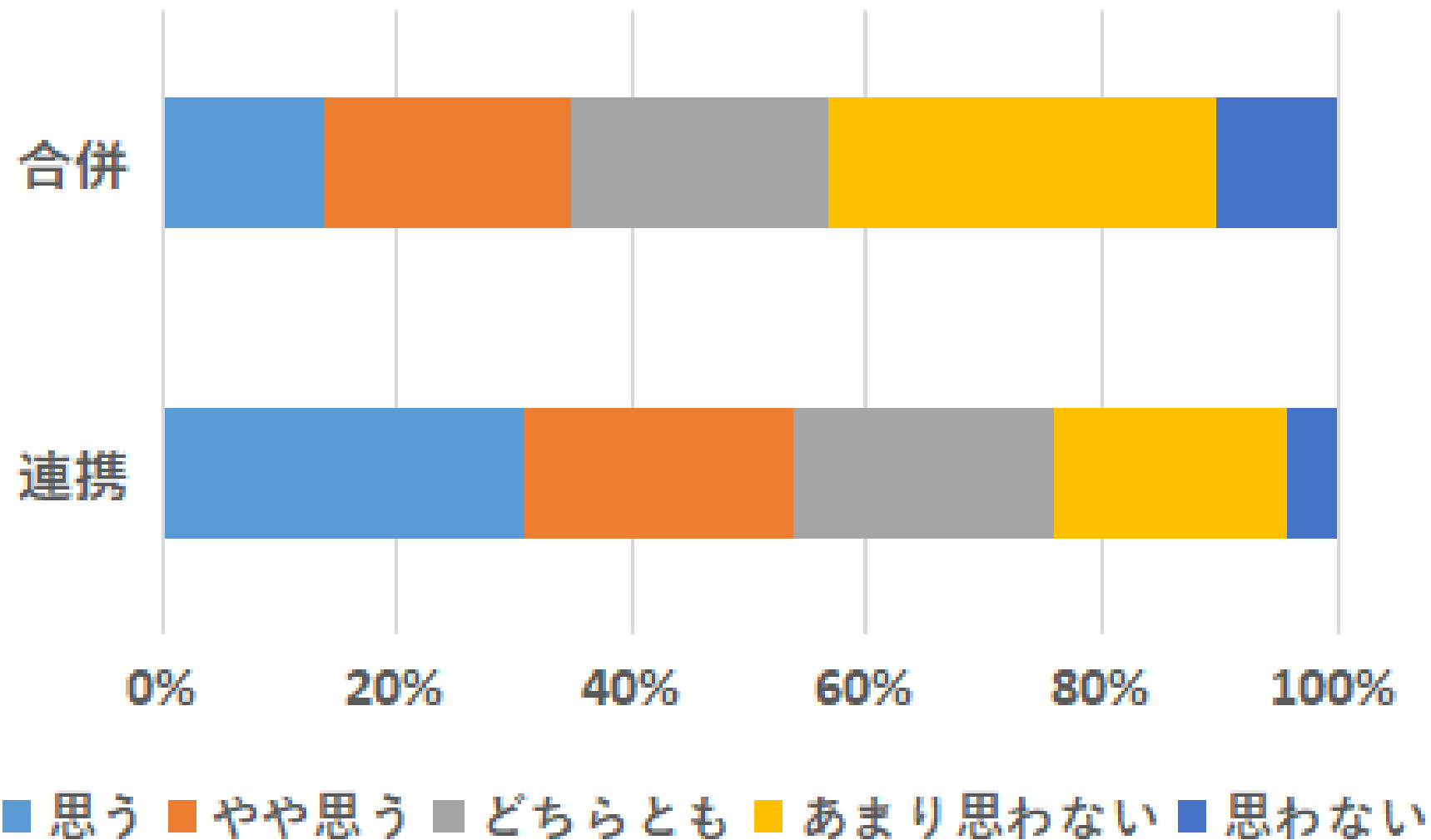


**後継者は確保できているか？**

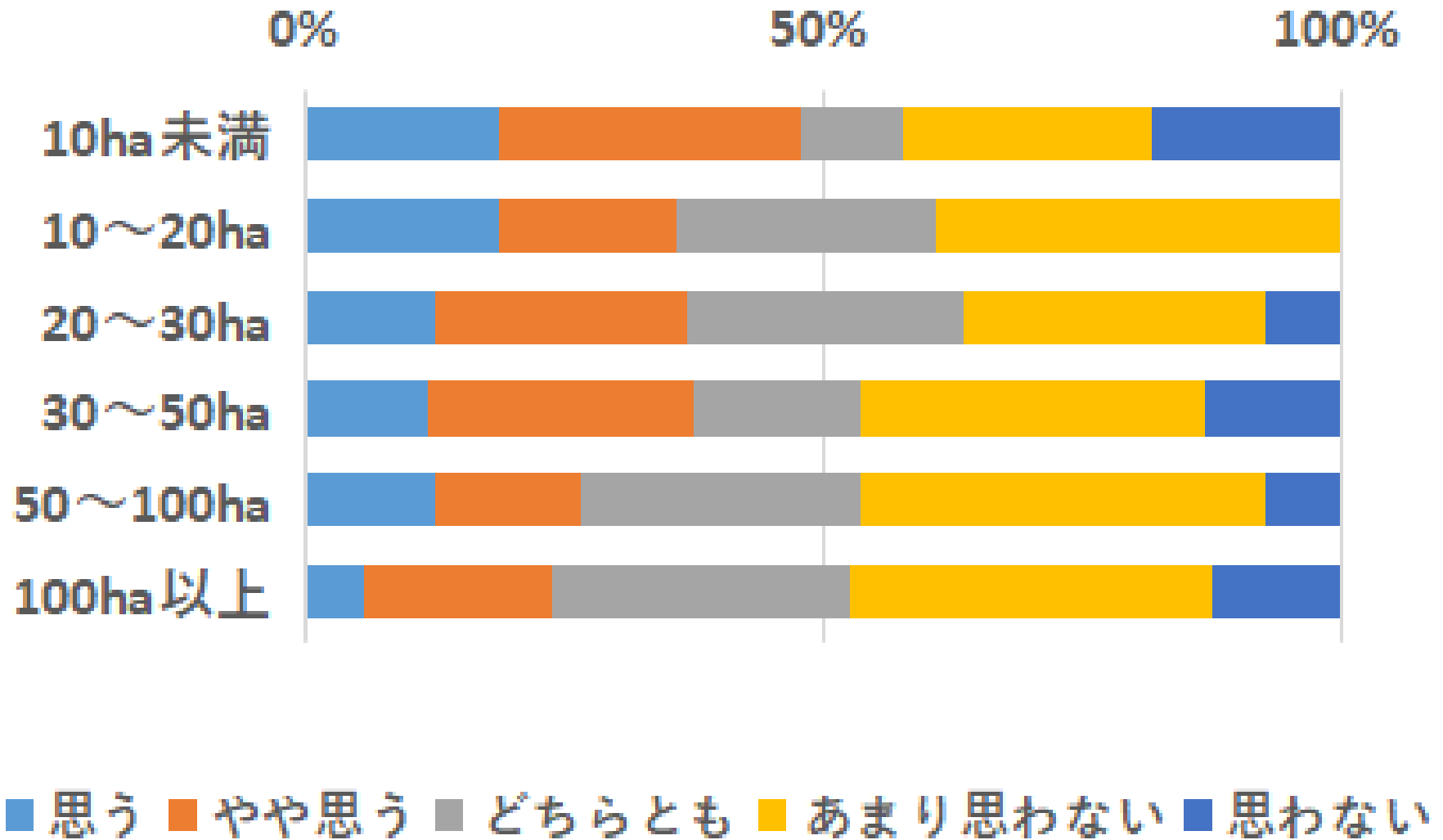




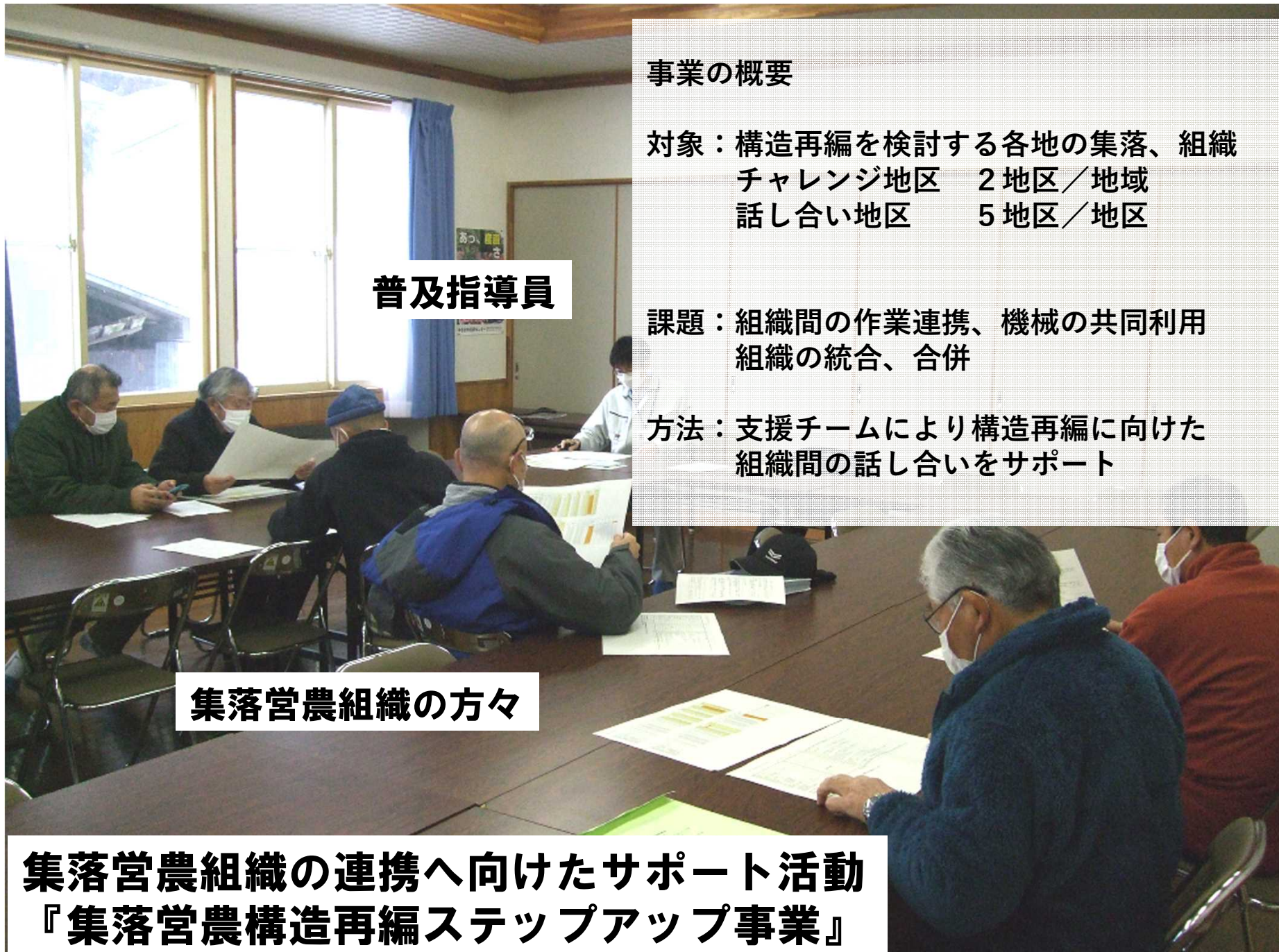
**後継者はどこから確保したい？**



## 連携・合併の必要性を感じる？



## 合併に対する考えと経営規模の関係



## 事業の概要

対象：構造再編を検討する各地の集落、組織  
チャレンジ地区 2地区／地域  
話し合い地区 5地区／地区

## 普及指導員

課題：組織間の作業連携、機械の共同利用  
組織の統合、合併

方法：支援チームにより構造再編に向けた  
組織間の話し合いをサポート

## 集落営農組織の方々

**集落営農組織の連携へ向けたサポート活動  
『集落営農構造再編ステップアップ事業』**

# 法人間の合併事例

## (農)ニューファーム秋田 (令和4年2月設立)



- 経営規模 74.9ha
- 販売額 100,000千円 (R4推計)
- 常時従事者 12人
- 主な栽培作目と面積
  - 水稲 63.2ha 牧草 0.8ha
  - WCS 1.8ha れんこん 3.5ha
  - とうもろこし 1.6ha ねぎ 0.6ha
  - アスパラガス 0.2ha にんにく 0.3ha
  - せり 1.0ha その他野菜花き 1.8ha
- 主な機械装備
  - トラクター4台 田植機2台
  - コンバイン2台 乾燥調製施設 (新設)



写真：合併契約書調印式の様子  
(R3.11)

	R3			R4 ※
	NF千畑	本郷農園	合計	NF秋田
販売額(千円)	66,051	30,395	96,446	100,000
常時従事者(人)	10	9	19	12
常時従事者1人あたり 販売額(千円/人)	6,605	3,377	5,076	8,333

※現時点の実績から推計

表：合併前後の販売額等の推移

# 合併後の経営状況

## 【合併のメリット】

- ◆ 経営基盤となる水稻部門と収益性の高い園芸部門の強化が実現
- ◆ 水稻直播栽培の割合が増加したことで、コストカットを実現
- ◆ 冬期作物であるれんこんは、栽培面積を拡大。さらに一次加工に取組み、付加価値の向上と雇用条件の充実を実践
- ◆ 農業機械は、合併前の法人が所有していたものを有効活用したが、水稻の経営規模拡大に伴い、両法人の課題となっていた乾燥調製施設を新設
- ◆ 法人合併に伴い、集落外からの作業委託や農地の賃貸借が増加



# 集落型農業法人合併推進事業

農業法人同士の合併については、通常の農事組合法人の設立と異なり、登記や資産評価などの事務手続きが複雑であり、司法書士や税理士などの専門家の活用が必要となる。そのため、その費用を定額で補助することで、法人の合併を進め集落型農業法人の経営基盤の強化を進める。

**補助上限額：250千円／1合併 補助事業対象：吸収する集落型農業法人**  
 ※令和5年度に吸収合併し登記する取組が対象。ただし、吸収合併に係る活動は単年度では不可能であり、令和4年度の対象経費も遡って対象とする。  
 ※対象経費：登記に係る専門家活用経費、登記手続きに係る経費に対し、250千円を上限として補助。

★事業予算  
 500千円（250千円/1合併×2事例）



必要経費例：(農)ニューファーム秋田設立時  
 吸収合併に伴う司法書士経費 150,935円  
 法人解散に伴う司法書士経費 30,000円  
 登記にかかる経費 3,544円  
 合併広告にかかる経費 57,428円  
 合計 260,000円  
 (うち消費税18,093円)

## 【法人の設立に係る支援事業】

吸収合併（県事業）	法人設立（国庫事業）	
<p><b>①集落型農業法人合併推進事業</b>                      集落型農業法人同士の吸収合併を要件とし、その事務経費への補助。合併による新設法人設立の場合は国庫事業を活用。</p> <p>補助上限額：250千円/1合併</p>	<p><b>①集落営農活性化プロジェクト促進事業</b>                      集落営農組織の法人化や合併・連携に伴う「新法人設立」が要件であり、既存法人による他法人の吸収合併の場合は対象外。</p> <p>補助額：250千円/1法人</p>	<p><b>②農業経営法人化支援事業</b>                      一戸一法人も含み農業経営の法人化（設立）により、交付年度内の7か月以上の長期雇用と就業規則の整備が要件であり、県内でもモデル的な取組のみが対象。</p> <p>補助額：250千円/1法人</p>



## 農業法人の代表



## 事業の概要

**内 容：**県内外の中小企業診断士を農業法人の経営顧問として派遣、経営改善に向けた2年間の取組により、企業的経営体のモデルを育成する。

**対 象：**本年度は県内3地区で実施  
鹿角地区：(有)八幡平地域経営公社  
山本地区：(農)轟ネオファーム  
秋田地区：(農)平沢ファーム  
※R4年度、北秋田地区：(有)アグリ川田

**テーマ：**人事評価制度、昇給制度の導入  
マーケティングリサーチと販路拡大  
法人の統合・合併  
従業員の生産性向上へ向けた仕組作り  
部門別の作業管理と経営分析

## 経営の専門家

**経営の専門家によるプロ農業経営体の育成支援  
『農業経営マネジメント力習得支援事業』**

## 「プロ農業経営体」を目指す法人の経営課題

- 法人間の合併
- 冬期間雇用の安定
- 低収益部門の強化
- 水稻の安定生産
- 直接販売を含めた販売方法の検討

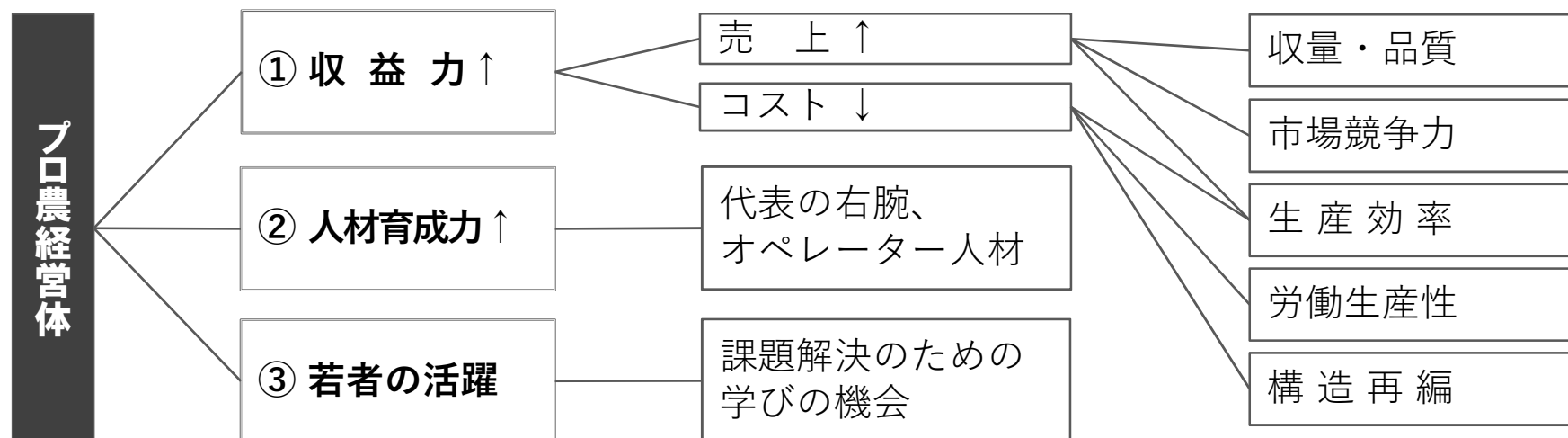
収益  
向上

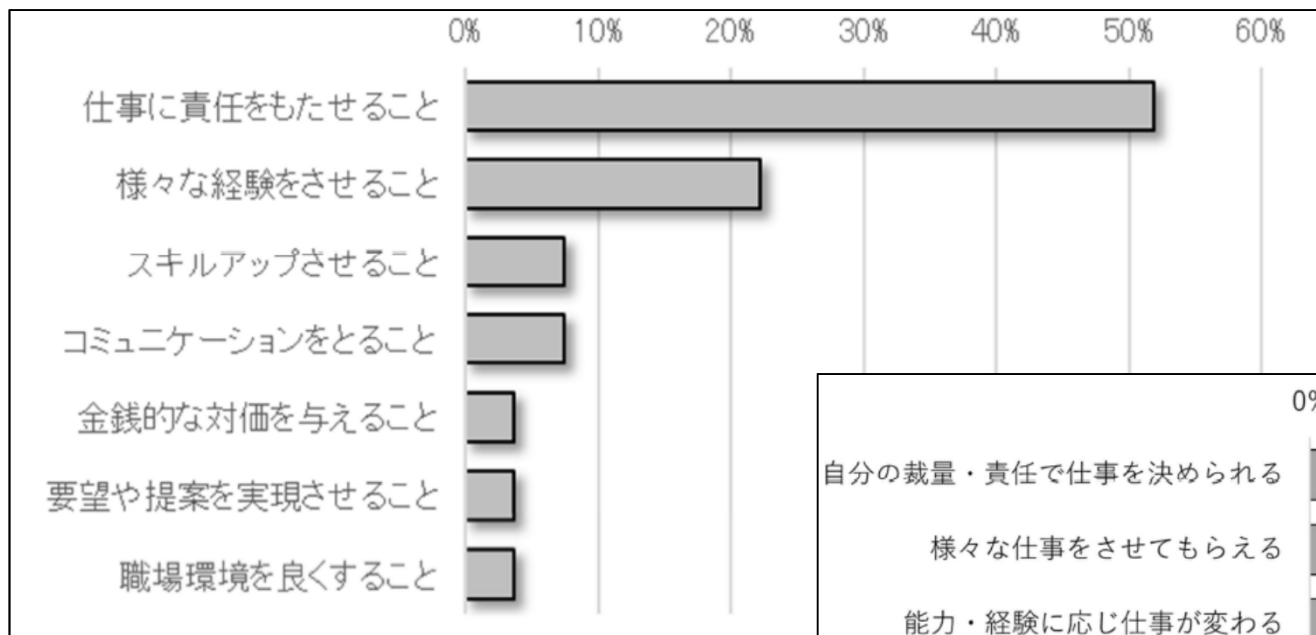
- 経営の中心を担う人材の育成
- オペレーター人材
- 役員と若手をつなぐ中間人材の育成
- 従業員の労働生産性の改善

人材  
育成



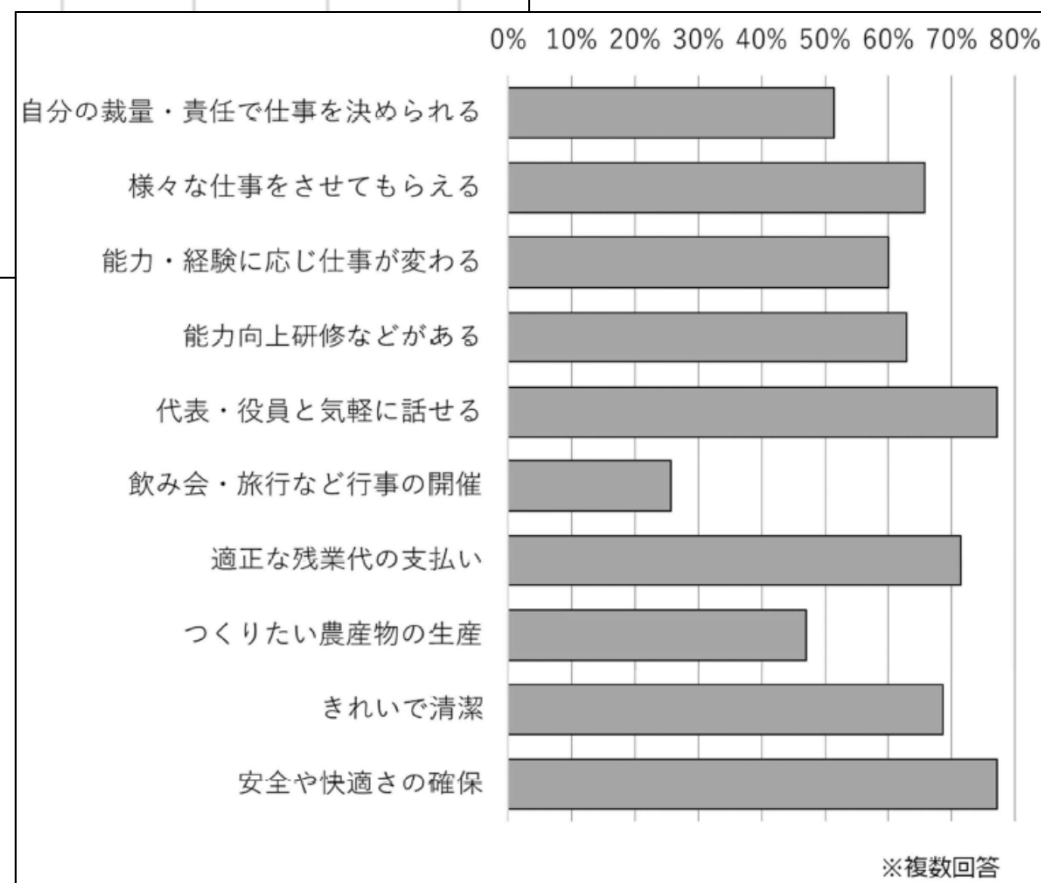
多くの法人の課題は、  
収益増加・人材育成





↓ 従業員  
の意識

↑ 雇用主  
の意識



『雇用主が考える「やりがい」と被雇用者の感じる「やりがい」に存在するギャップの解消』  
(R2 農業試験場 実用化できる試験研究成果より)

現 状

- 県内の農業法人は増加傾向
- 農業での働き方は、1日農業バイトや短期雇用など多様化
- 雇用就農者は増加傾向 (H28: 79人 → R2: 161人)
- 雇用就農者のうち34%は女性就農者 (H28: 20% → R2: 34%)

課 題

- 雇用就農者は増加傾向だが、労働力不足が顕在化
- 雇用就農者の5年後離職率は約4割
- 離職理由の1つとして、各種就業条件が整備されていないことが挙げられる。

職場環境に対する従業員の声

- ・ 求職者・従業員が求めるのは「会社らしさ」。
- ・ 地域外からの従業員は昼休みに自宅に帰れない。休憩所を整備してほしい。(20代、女性)
- ・ 事務所にはしっかりした男女別トイレ、ほ場には仮設トイレを設置して欲しい。(40代、女性)
- ・ 作業場が汚いので、清潔さを保って欲しい。(30代、女性)



- ◆ 農業法人が自ら行う労働力の確保対策
- ◆ 雇用就農者の離職対策

目 指 す 姿

- 人材の確保、職場環境の整備  
労務管理知識の習得、**会社らしさの向上**
- 従業員への定着、生産技術向上  
経営者の労務管理意識の向上
- 労働生産性と収益性が向上
- 持続的で発展性のある経営実現  
従業員の賃金の向上

事業内容

従業員の定着へつながる就業条件整備にかかる取組をサポート

企業の農業法人へのジャンプアップ応援事業

- 事業対象  
「農業経営改善計画」の認定を受けた農業法人 (R4.3月末: 816法人)
- 補助内容  
就業環境の整備費用を補助
- 取組の条件
  - ・ 常時雇用、臨時雇用の確保、定着に関する計画を策定すること。
  - ・ 農業経営・就農支援体制整備推進事業において社会保険労務士を専門家派遣し、就業規則の策定と社会保険加入のいずれか、もしくは両方に取り組むこと。
  - ・ 施設・設備の整備、改修に取り組む場合、労務管理スキルの習得と人材の確保・定着のいずれか、もしくは両方に取り組むこと。
- 補助率: 1/2

【要 件】

社会保険労務士の指導・助言を受け、就業規則の作成や社会保険への加入を行い、4年以内に雇用拡大と定着に関する事業計画を達成する見込みのあるもの。

【内 容】

取組① 労務管理スキルの習得

- ・ 研修への参加等による知識の習得、免許取得
- ・ 県内外の先進的な取組先からの情報収集
- ・ 労働時間、給与等の労務管理システム導入 等

取組② 人材の確保・定着

- ・ 求人募集のためのチラシ等の制作費
- ・ 自社HP等のWebサイトの整備
- ・ 作業動画マニュアルの制作費 等



取組③ 施設・設備の整備、改修

- ・ トイレの整備、改修
- ・ 休憩室、更衣室の整備、改修
- ・ 浄水設備の整備 等

雇用の拡大につながる職場づくりのイメージ

社会保険労務士の活用



社会保険労務士の助言等にもとづく、就業規則の作成や、社会保険への加入に取り組む。

就業環境整備に関する取組 (例)



関連研修へ参加し、未実施だった労務管理制度を導入。



1日の作業内容をわかりやすく紹介する動画を制作し、PR。



男女別休憩室を整備、地域外の従業員の働きやすさを確保。

安心して働ける職場